

お知らせ☆

クール・ビズ運動

地球温暖化防止のための二酸化炭素削減や、省エネの観点からクール・ビズ運動を実践します。

時 6月1日(金)～9月30日(日)

所 市役所およびすべての公共施設
クール・ビズ運動実践項目

①冷房設定温度

冷房使用時の室温は28度とし、カーテンやブラインドなどを活用し、室温を調節します。

②服装

庁舎内では、「ノーネクタイ・ノー上着」などで執務します。

③昼休みの消灯等の徹底

昼休みは窓口業務等を除き事務室を消灯します。また、公用車の使用時には、アイドリング時間を減らすなど省エネを励行します。

☎ 政策課行政管理係 ☎ 23-2129

耐震改修促進事業

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を実施します。

対 昭和56年5月31日以前に建築された3階建てまでの戸建木造住宅

定 受付戸数47戸(先着順)

費 8,000円～

木造住宅の耐震改修工事

木造住宅の「耐震改修工事」または「建替え」への助成を行います。

対 市で実施した耐震診断により作成した改修計画に基づき、改修設計および改修工事または建替えをする住宅
助成額 改修費用の1/3
 (限度額30万円)

※65歳以上の方がいる世帯および身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯は改修費用の1/2(限度額45万円)

定 受付戸数19戸(先着順)

※木造住宅の耐震に関する相談も随時行いますので、気軽にご相談ください。

危険ブロック塀等の除却

危険ブロック塀等除却への助成を行います。

対 道路に面し、市で調査を行い危険と判定されたブロック塀など

助成額 1件あたり4,000円/㎡または限度額15万円のいずれか低い額

定 受付件数10件程度(先着順)

申 12月28日(金)までに建築住宅課建築指導係または各総合支所産業建設課、鳴子総合支所地域整備課へ申し込みください。(申し込みの際は、事前にお問い合わせください。)

持 印鑑

☎ 建築住宅課建築指導係 ☎ 23-8057

開発行為をする際は

宅地造成、資材置き場、駐車場など土地の区画や形状を変えることを開発行為と言います。1000㎡以上の開発行為をする場合、または3戸以上の分譲宅地の開発行為をする場合は「開発事前協議書」を提出してください。

☎ 建築住宅課開発指導係 ☎ 23-8057

ブロック塀などの設置届け出について

門、塀、よう壁、フェンスなどを設置する場合は、着手する2週間前までに「土地の利用に関する行為の届出書」を提出してください。

☎ 建築住宅課開発指導係 ☎ 23-8057

商業統計調査

6月1日を基準日として、商業統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、全国の商業事業所全てを対象とし、商業の実態を明らかにするために行われます。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

☎ 市政情報課統計係 ☎ 23-5091

固定資産税等に係る返還金

課税誤りにより多く納付いただいた固定資産税等がある場合、これまで過去5年分に限り還付してきましたが、新たに5年以前の分についても返還することになりました。

▶**対象となる税** 固定資産税、都市計画法、国民健康保険税(資産割)

▶**対象となる事由**

①固定資産の所有者以外の人に誤って賦課した場合

②固定資産税の課税客体がないのに賦課した場合

③課税標準の特例が適用されるのに誤って適用されなかった場合

▶**対象となる期間**

①申し出のあった日以前の10年以内

②10年を超え20年以内(納付書などで納付状況が明白かつ客観的に判断する資料がある場合)

☎ 税務課 ☎ 23-2162

6月1日から7日は水道週間

「水道がうるおす日々の健やかさ」をスローガンに全国で水道週間が展開されます。この機会に、水道に関するいろいろな疑問など、気軽にご相談ください。

時 6月1日(金)～7日(木)(土・日曜除く) 午前8時30分～午後5時15分

☎ 水道部総務課総務係 ☎ 24-1112

水道メーター定期交換

有効期限が満了となる水道メーターの交換作業を行います。

時 6月中旬～8月下旬

所 市内全域

内 市が委託した水道工事指定店が交換作業を行います。該当する箇所については事前に通知いたします。

対 平成10年～11年に市が設置した水道メーター

☎ 水道部給水課給水係 ☎ 24-1111

大崎市を語る 排水管清掃業者にご注意

「下水道課から依頼を受けた」と称し、個人敷地内の下水排水管、ますの点検・清掃を行い、1～3万円前後の料金を徴収している業者がいます。市では、そのような依頼は一切行っていませんので、ご注意ください。

☎ 下水道課排水設備係 ☎ 23-8047

大崎市通所型介護予防事業 委託事業者募集説明会

平成19年度に大崎市が委託する通所型介護予防事業(運動器の機能向上教室、栄養改善教室、口腔機能向上教室)の委託事業者募集説明会を実施します。出席希望の事業者は事前に電話またはFAX、Eメールで6月12日(火)までに申し込みください。

時 6月15日(金) 午後1時～3時

所 市役所本庁舎 北会議室 2階

☎ 古川地域包括支援センター

☎ 23-2511 ☎ 23-2418

Eメール kaigo@city.osakimiyagi.jp

集会所の整備費用を一部補助します

地域住民のコミュニティ活動の振興および円滑な運営を図るため、集会所の整備に要する費用の一部を補助します。

◆補助金の種類および金額

新築および改築 250万円を上限に工事費用の50%を補助します。

増築 150万円を上限に工事費用の50%を補助します。

その他の工事 100万円を上限に工事費用の30%を補助します。

排水処理施設 50万円を上限に工事費用の50%を補助します。

※詳細についてはお問い合わせください。

☎ まちづくり推進課地域自治担当 ☎ 23-5069

JR沿線にお住まいのかたへ

列車の安全運転および管理のため、除草剤を散布いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

時 6月1日(金)～11月30日(金)の夜間

所 東北本線(品井沼～瀬峰)

陸羽東線(陸前谷地～堺田)

☎ 東日本旅客鉄道株小田保線技術センター ☎ 33-3232

国民年金☆

任意加入制度

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、40年間保険料を納めることによって満額の老齢基礎年金を65歳から受給することができます。

しかし、過去に保険料を納めていなかった期間があるなど、年金額を満額受給できない人でも次の人は申し出により任意加入することができます。

任意加入が可能な人

①60歳以上65歳未満で満額に達していない、あるいは、受給資格を満たしていない人(昭和40年4月1日以前生まれの人は、70歳までの間受給資格を満たすまで加入できます。)

②20歳以上60歳未満で外国に住む日本国籍をもつ人

③60歳未満で老齢(退職)年金を受給している人

申 古川社会保険事務所、市民課、各総合支所市民税務課

☎ 古川社会保険事務所 ☎ 23-1200

■岩出山総合支所(代表) ☎72-1211

総務課 ☎72-1211

市民税務課 ☎72-1212

保健福祉課 ☎72-1214

産業建設課 ☎72-1215

■鳴子総合支所(代表) ☎82-2111

総務課 ☎82-2191

市民税務課 ☎82-2019

川渡出張所 ☎84-7433

鬼首出張所 ☎86-2201

保健福祉課 ☎82-3131

観光農政課 ☎82-2026

温泉事業所 ☎82-2351

市営放牧場 ☎82-2026

地域整備課 ☎82-2193

■田尻総合支所(代表) ☎39-1111

総務課 ☎39-1111

市民税務課 ☎39-1114

保健福祉課 ☎38-1155

産業建設課 ☎39-1115

■大崎市民病院 ☎23-3311

■鹿島台分院 ☎56-2611

■岩出山分院 ☎72-1355

■鳴子温泉分院 ☎82-2311

■田尻診療所 ☎38-1152

■文化・体育施設等

大崎市民会館 ☎22-2649

岩出山文化会館 ☎72-0357

田尻文化センター ☎39-0213

鎌田記念ホール ☎56-6311

祥雲閣 ☎24-3385

市民ギャラリー緒絶の館 ☎21-1466

吉野作造記念館 ☎23-7100

松山ふるさと歴史館 ☎55-2215

松山酒ミュージアム華の蔵 ☎55-2700

三本木垂炭記念館 ☎52-6232

旧有備館及び庭園 ☎72-1344

感覚ミュージアム ☎72-5588

竹工芸館 ☎73-1850

日本こけし館 ☎83-3600

田尻郷土資料館 ☎39-2551

古川総合体育館 ☎24-0511

市民プール ☎24-5000

松山B&G海洋センター ☎55-2800

松山体育館 ☎55-2215

三本木総合体育館 ☎52-6171

岩出山体育センター ☎72-1210

鳴子スポーツセンター ☎83-2887

オニコウベリフレッシュ ☎86-2201

センター

田尻総合体育館 ☎39-3001

大崎市の人口				
人口	男	女	世帯数	
138,379人	67,237人	71,142人	46,392世帯	
-23人	-15人	-8人	+169世帯	
※下段は前月比の増減				
地域	男 前月比	女 前月比	計 前月比	世帯数
古川	36,453人 +42人	38,325人 +50人	74,778人 +92人	26,350世帯
松山	3,360人 -12人	3,627人 -9人	6,987人 -21人	2,122世帯
三本木	4,208人 0人	4,308人 -13人	8,516人 -13人	2,505世帯
鹿島台	6,490人 -8人	6,955人 -6人	13,445人 -14人	4,275世帯
岩出山	6,501人 -2人	6,889人 -18人	13,390人 -20人	4,387世帯
鳴子温泉	3,932人 -19人	4,412人 0人	8,344人 -19人	3,172世帯
田尻	6,293人 -16人	6,626人 -12人	12,919人 -28人	3,581世帯